豊かな首都 弱者冷遇

報われぬ国 負担増の先に

山あいの障害者施設に30年

都外施設

元日の昼、東京都中野区に住む今村明美さん(76)は福島県白河市郊外の焼き肉店にいた。家族連れでにぎわう店内で、長男(49)が大好きな肉をつまみながら、夫の孝さん(79)とじゃんけんで遊んでいた。

「こんなお正月があとどれくらい続くんだろう」

長男は小学生の時に校舎から転落し、左半身と脳に後遺症が残った。いまは福島県西郷村にある知的障害者の施設で軽作業をしながら暮らす。「都外施設」と呼ばれ、約80人の入居者のうち9割が東京都民だ。

月に一度の面会日には欠かさず施設を訪れる。これまで正月とお盆には長男が東京の自宅に帰ってきたが、今年は初めて帰省をあきらめ、代わりに夫婦で大みそかから福島を訪ねた。

「息子も年をとって歩けなくなってきた。長男を支えてトイレなどに行かせるのは骨が折れるようになって」。帰り際、「寒いところで暮らすんだ」と思うと、涙があふれた。

14県に40カ所

障害者の都外施設は青森や長野、岐阜など14県に40カ所あり、東京都から約2500人が入る。土地の値段が高い都内では施設用地を確保しにくいため、1960年代後半から地方につくられるようになった。

明美さんは、長男が養護学校を卒業する時に中野区から紹介された。「どうしてそんな遠いところにって……。でも、断ったらどこにも入れなかった」。父親の介護もあり、自宅では世話ができなかった。

それから約30年がたつ。「勝ち組」の街で、弱者の声はかき消されてきた。

雪に囲まれた知的障害者の施設。東京から遠く離れた北国で暮らす障害者がいる＝1月27日、秋田県北秋田市、西井泰之撮影

心細いのは、遠く離れて暮らすだけでなく親も子も年をとっていくことだ。入居者で最高齢の人は80代になる。「元気なうちは会いに行けるのだけれど。私たちが死んだ後、山里で一人ずっと暮らすんだろうか」

施設は古く、もともと高齢化にも対応していない。長男は10畳ほどに三つのベッドを置いた3人部屋にいる。狭いうえ、廊下などの壁の一部には東日本大震災でできた亀裂が残る。

夜は職員が3人。国の基準を満たしているが、年齢も障害もさまざまな障害者を支えるには足りない。

「入れただけ運がいい、と思うしかないのでしょうか」。12年9月に長男(23)が入居した主婦(56)には不満が募る。

3年ほど都内の施設などを探したが、どこもいっぱい。福島で1人入れるというので申し込んだが、競争率は十数倍にもなった。

「東京は日本で最も豊かな都市なのに。大きくなくていい、5、6人で住める施設でいいんです。せめて、子どもが親のそばや地域で生きていけるように」

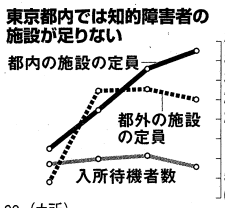

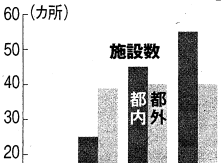

東京から約700キロ離れた秋田県北秋田市の山あいにも四つの都外施設がある。「阿仁かざはり苑」では18～75歳の約80人が暮らし、今年の正月は半数が帰省しなかった。親が亡くなったり高齢で世話できなかったりするからだ。

地元の視線も厳しくなった。親が亡くなると、高齢の障害者らの医療費は地元自治体の負担になる。「負担が増える、将来どうするんだ、とお荷物になるかのように言われて」。施設の関係者は顔を曇らせた。

高い入居料金

茨城県南部にある市の住宅地に、築2年の3階建て建物がある。見守りなどのサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）だ。建てる際には国が1戸あたり100万円を補助する。50戸ほどのこのサ高住は月10万円ほどで暮らせる。

東京都江東区に住んでいた男性(76)は、ここに入って約1年がたつ。居酒屋をやっていたが、心臓病などで働けなくなり、生活保護を受けて一人暮らしをしてきた。持病が悪化したのを機に江東区に勧められたのがこのサ高住だった。

「区内には生活保護の範囲で入れる施設がほとんどない」と区の担当者は説明する。都内では月20万円はかかる施設でも、茨城なら半分で済む。江東区で生活保護を受ける高齢者の97%が、都外の施設に住む。

「ここでは食事をしたら寝るだけ。新宿には友達もいるので戻りたい」。同じく生活保護を受けて茨城県内の有料老人ホームに入る男性(71)は、住み慣れた新宿区に帰りたいという。転んで足の骨が折れたのを機に茨城にやってきた。

都内の自治体から生活保護を受けているのに都外に住む高齢者は、12年11月で約2500人に達している。わずか3年ほどで3倍以上に増えた。9割以上が東京23区からの高齢者だ。

行き先は茨城県が最も多い。県内では、この数年で125棟・計3千戸以上のサ高住ができた。

「サ高住の入居者を調べたら、23区で生活保護を受けている人ばかり。うちの市民はほとんどいなかった」。東京から電車「つくばエクスプレス」に乗って約50分の茨城県つくば市。市の担当者は中心部のサ高住を見てため息をつく。

3年前には、いきなり10棟ほどのサ高住の建設計画が申請された。市は東京で生活保護を受ける高齢者の受け皿でしかないと考え、すべてに待ったをかけた。

高齢者向けにタクシー代やおむつ代などの一部を補助する対象からも、高齢者施設の入居者を外した。

「オリンピックを開く余裕があるんだから、都内に弱者を受け入れる施設をもっとつくったらどうなのか」。豊かな首都の貧しい福祉に疑問の声があがる。

NPO法人「ふるさとの会」（本部・東京）は新宿区と協力し、生活保護の高齢者で介護が必要な人を受け入れている。区内の空きアパートなどを安く借り、狭いながらも生活保護の範囲で暮らせるようにして、介護保険も使いながら24時間態勢で世話をする。

これで新宿区は、生活保護の高齢者のうち都外に出る人を9%に抑えることができた。ふるさとの会の滝脇憲さんは「工夫すれば、都心でも住居を確保し、生活支援ができる」と言う。

（西井泰之、松浦新）

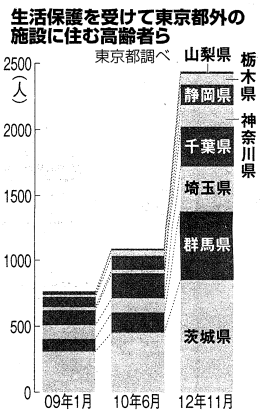

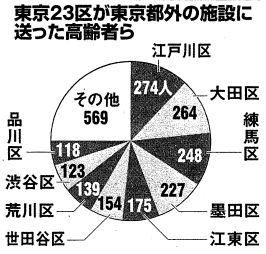

都内の受け入れ 遅れる取り組み

東京は大企業や税収が集まる世界有数の都市だ。都の年間予算は12兆円にのぼる。だが、そんな首都が障害者や高齢者を都外に出す。

知的障害者の都外施設は主に東京都内から受け入れる目的で社会福祉法人などが運営している。雇用を生むために誘致をした地方もある。建設費は国が半分、都が4分の1、運営費は国が半分、都と区市町村が半分を負担する。都は運営費にサービス推進費も上乗せしている。

それでも都内に施設をつくるより負担は少ない。都内では土地代や職員の人件費などが高いからだ。都は「人権を軽視している」と批判されたため、97年を最後に都外施設の新設をやめ、国の方針もあって05年から都内に小規模施設を増やし始めた。だが、取り組みは遅れ、いまも約800人が施設への入居を待つ。

生活保護の高齢者が都外の施設に入る問題では、東京都保護課は「特別養護老人ホームの空きを待つ一時的なもの」と説明する。生活保護の自治体負担分は「紳士協定」で、住んでいた都内の自治体が持つ。

だが、高齢者の3分の1は都外の暮らしが2年を超える。茨城県つくば市の担当者は「調査しようとしても、指導権限がないことを理由に拒まれることもある。虐待や不正請求の温床になりかねない」と言う。

「報われぬ国」は原則として月曜日朝刊で連載します。ご意見をメール（keizai@asahi.com）にお寄せください。